

一般事業主行動計画

弊社では、働きやすい職場環境をすることによって仕事と子育てが両立できるようにするため、次のように「一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間

2024年3月1日～2028年3月31日までの4年1ヶ月間

2. 内容

目標1 男性の子育て目的の有給休暇、特に育児休業の取得促進

対策

- ・制度の周知
- ・相談窓口の設置
- ・説明資料の準備

目標2 年次有給休暇の取得促進

対策

- ・会社カレンダーにおいて、年に数回ある出勤日となる土曜日および祝日に有給休暇取得の推奨
- ・リフレッシュ等のための有給休暇取得の推奨